健康福祉委員会 令和4年9月15·16日 福祉部 資料50番 所管 福祉管理課

令和3年度指導監査(検査)結果報告書について

1 目的

- (1) 社会福祉法人や福祉サービス事業者等における問題の早期発見と自主的な 改善の取組への有効活用を促す。
- (2) 福祉サービスが抱える課題や区の取組を区民にお知らせし、地域の社会福祉 法人、福祉サービス事業者等に対する一層の理解を得る。

2 指導監査(検査)の視点

- (1) 社会福祉法人
 - 改正後社会福祉法に基づく経営組織の確立、事業運営の透明性の向上等
- (2) 福祉サービス事業者等 施設等の適正な運営、提供サービスの質の維持向上、給付の適正化等

3 構成

こども家庭部所管の保育所・保育施設等の指導検査結果と合わせて共同作成

- (1) 第一章 指導監査(検査)の概要(1ページから5ページ)
 - ア 指導監査(検査)の体系・流れ
 - イ 令和3年度の概況
- (2) 第二章 指導監査(検査)の結果(6ページから30ページ) 社会福祉法人、介護保険サービス・障害福祉サービス事業者等及び保育所・ 保育施設等における実施状況、主な指摘事項、好事例
- (3) 第三章 資料編 (31 ページから 66 ページ)
 - ア 社会福祉法人・福祉サービス事業所一覧
 - イ 令和4年度指導監査(検査)実施方針等

4 指導監査(検査)実施状況(「第二章 指導監査(検査)の結果」から抜粋)

	対象数	監查 • 検査数	文書指摘数
社会福祉法人	19 法人	5 法人	4 法人
介護保険サービス事業者等	885 事業所	66 事業所	44 事業所
障害福祉サービス事業者等	539 事業所	49 事業所	33 事業所
保育所·保育施設等	252 事業所	100 事業所	54 事業所

(対象数:令和3年4月1日現在)

- 5 新型コロナウイルス感染症対策
 - (1) 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間中の指導監査(検査) 社会福祉法人については一部延期とし、福祉サービス事業者等については 施設利用者のいない事業所(訪問介護、居宅介護支援等)を中心に実施
 - (2) 集団指導 オンライン形式、書面形式により実施
- 6 公表・活用方法
 - (1) 区ホームページに掲載する。
 - (2) 社会福祉法人及び福祉サービス事業者等への指導監査(検査)、連絡会等の 集団指導にて活用する。